

## 参照枠としてのイタリアの「言語問題」

糟谷啓介

### 1 イタリアの「言語問題」のあたえた「影響」とは？

これまで3回にわたって、ダンテの『俗語論』解釈を糸口として、イタリアの「言語問題」の展開について論じてきた。本稿では、これまでの議論を受けて、一般的な言語問題に関する参照枠としてイタリアの「言語問題」をとらえることが可能かどうかを論じてみたい。

イタリアの「言語問題」を参考にしながら、ヨーロッパだけでなく世界のさまざまな地域や社会における言語問題を論じた研究はいくつもある(たとえば、AAVV 1985、Khachatryan 2015、Picchio 1972、Scaglione 1984a、Stafutti 1991 など)。しかし、これらの研究はいずれもイタリアの「言語問題」を固定した枠組みとして用いているわけではない。むしろ、それぞれの社会における言語規範をめぐる論争を歴史的に意味づけているものがほとんどである。その際には、当該社会の論争にイタリアの「言語問題」が直接的に影響をあたえたか否かは問題にならない。たとえば、Goldblatt 1984 は、スラヴ世界をカトリック・スラヴ(Slavia romana)と正教スラヴ(Slavia orthodoxa)に分けたうえで、それぞれの民族語の形成のプロセスにおけるさまざまな要因の関係——教会と言語の関係、正書法と文字の問題、西欧派とスラヴ派の対立等々——を内面的に読みといており、イタリアの「言語問題」に対する言及は注釈でなされるにすぎない。Stafutti 1991 にいたっては、イタリアの「言語問題」と現実にはなんら影響関係がないにもかかわらず、清末から民国初期における「文学革命」から白話文学の確立にいたるプロセスに光を当て、胡適の『白話文学史』(1928)を導きの糸として中国の「言語問題」を読み解いている。

その意味で、スカリオーネがいうように、「ヨーロッパでもそれ以外でも、どこでもあら

われる国民語についての長期にわたる論争における、基本的な議論とテーマの広範囲におよぶ再帰性」(Scaglione 1984b: 19)がイタリアの「言語問題」のなかに典型的なかたちで読みとれることが重要であるといえよう。いいかえれば、イタリアの「言語問題」がさまざまな事例を考える際の参照枠として利用できるのは、低い地位にあった俗語が「国民語」として成長していく歴史のプロセスのなかで生じる多様な問題を照射してくれるからである。

それでは、イタリアの「言語問題」をわざわざひきあいに出す必要はどこにあるのだろうか。それは以下の理由による。多くの国や社会で、言語規範をめぐる論争があったことはすでによく知られ、研究も重ねられてきたことはたしかである。しかしほとんどの場合、それらの問題は「国民文学」の成立や「国民語の形成」という文脈のなかで論じられており、特定の社会のなかで現れた論点が、一見すると何の関係もないようなほかの国の事例とも通底しあうことは意識されなかった。イタリアの「言語問題」はそうした固定した枠組みを開放して、特定の社会にしばられない「言語規範意識の歴史」という問題を考えるための、よりひろいパースペクティブをもたらししてくれる。もちろん、そのためには、イタリアの「言語問題」そのものを見る視線が「非=国民化」されなければならない。つまり、イタリアの「言語問題」が示す問題系をイタリア文学史やイタリア語史の文脈だけに収めないことが必要になる。こうした相互対照性のもとで、言語規範のそれぞれの社会での歴史的なあり方の固有性があきらかにされるであろう。

## 2 イタリアの「言語問題」が示す類型性

すでに前稿で述べたように、イタリアの「言語問題」には、1300年代のフィレンツェ文学語を絶対的基準とする純粹主義、イタリア全土のことばの混交からなる共通語を支持するイタリア主義、文化的中心としてのフィレンツェの言語を重視するフィレンツェ主義という三つの立場があらわれる。それぞれの代表者は、16世紀ではベンボ、トリッシーノ、マキャヴェッリであり、19世紀ではチェーザリ、アスコリ、マンゾーニである。もちろん、16世紀と19世紀では、おなじ立場からの主張でも、その内容が異なるのは当然であるが、言語規範の軸をどこにおくかという抽象的なレベルでは、時代をこえた一貫性が観察できる。したがってこの三つの立場は時代貫通的であるともいえる。

言語規範の軸をどこにおくかという点については、イタリア特有の問題ではまったく

なく、あらゆる言語社会で直面するはずの問題とみることができる。たとえば、言語的中心をどこにおくか、言語規範をささえる様式はなにか、標準語は単一の都市のものにすべきか、それともさまざまな地方の方言から取るべきか、などの問題である。そのように考えるなら、イタリアの「言語問題」にあらわれた課題は、時代貫通的であるだけでなく、あらゆる言語社会を貫通するものであるともいえ、そこにこそイタリアの「言語問題」の範型的性格をみることもできよう<sup>(1)</sup>。

ために、以下のように図式化することも可能である。ここではコセリウにならって、「歴史的言語」は、地理的空間、社会階層、言語様式という三つの座標軸に位置づけられる「複雑な総合体」であるという理解をとろう(Coseriu 1979: 251-252)<sup>(2)</sup>。コセリウがいうように、言語の性格として、空間と時間に応じた変異が生じることはいうまでもないが、それにくわえて言語が具体的に表現される際の様式上の変異というものがある。言語を規範化するとは、これらの軸に生じる変異のうちどの地点をゼロ地点として固定するかという問題に帰着する。つまり、時間、空間、様式という三つの変異の軸のうえで、どこに規範の基準点を定めるか、ということである。この視点から、純粹主義、イタリア主義、フィレンツェ主義の三つを整理すると、以下のようにまとめることができる。

	純粹主義	イタリア主義	フィレンツェ主義
空間	フィレンツェ	イタリア全土	フィレンツェ
時間	14世紀	過去～現在	現在
様式	書	書	話

この表を見れば、それぞれの立場がどのような点でほかの立場と対立するかが見えてくる。たとえば、純粹主義とイタリア主義の対立は、言語的中心としてのフィレンツェを認めるか否か、そして規範の軸を現在にも置くか否かという違いとなってあらわれる。また、イタリア主義とフィレンツェ主義のあいだの対立とは、言語的中心としてフィレンツェを設定するか否かにくわえて、規範の基準的様式を書きことばとするか話しことばとするかの違いにもとづく。もっとも、フィレンツェ主義といえども、フィレンツェの話しことばそのものを規範化しようというわけではなく、フィレンツェに生まれ育った者、すなわち話しことばを通じてフィレンツェ語を母語として修得した者が言語に関する判定者となるべきだという主張である(まさにこの点がマキャヴェッリとマンゾーニを結

びつける)。かたや純粋主義とフィレンツェ主義の対立は、言語的中心に関するものではないので、書きことばと話しことばをひとつの規範の相補的な側面とみなすならば、調停することは可能である。つまり、書きことばにおいては1300年代のフィレンツェ文学語が、話しことばにおいてはフィレンツェの口語が基準となるという考えであり、まさにこれをおこなったのがサルヴィアータティであった。

こうしてみると、イタリアの「言語問題」は、いかなる社会においても、言語規範を設定しようとするならかならず直面しなければならない「歴史的アプリオリ」<sup>(3)</sup>を提示しているともいえる。いやそういっては誤解されるだろう。イタリアの「言語問題」があたかも「アプリオリ」であるかのごとく考えられるとすれば、それは、イタリアの「言語問題」においては、ほかの社会では「言うまでもないこと」「当たり前のこと」として精算されることが、あらわに言説化されるというこの一点をおいてほかない。したがって、イタリアの「言語問題」がほかの社会での言語論争の範型を示しているわけではまったくない。そうではなく、イタリアの「言語問題」を経由することで、ほかの国や社会における言語論争において「語られないこと」「自明とされること」がなんであるかを突き止めることができるのである。

たとえば、フランスにおける言語規範意識においては、イタリアの「言語問題」におけるような三派鼎立のかたちはまったくあられもない。つまり、フランスにおいては言語的中心がパリにあることはあまりに自明のことだったので、そのこと自体をとりたてて問題視する言説があらわれなかったのである。しかしそれはパリに専一的な言語的中心をみる見方がひとつひとつに自然に受けいれられていたことを意味しない。むしろ非言説的な実践の領域において、言語的中心の問題が精算されたとみるほうがただしいだろう。つまり、言語的権力以前の政治的権力の次元でパリへの中央集権化がおこなわれたのである(まさにこの点をマンゾーニが指摘したのだが、詳しい議論は省略する)。

フランスの場合はさておき、イタリアの「言語問題」の影響があったとは思えない社会で、似たような論争の枠組みが生じることもある。ここでとりあげたいのは日本の事例である。

### 3 日本の「言語問題」?

近代日本には「国語国字問題」と呼ばれる論争がある。たとえば、使用文字、正書法、か

なづかい、漢字制限などの問題、さらには標準語制定や方言音の矯正などの言語政策的問題もその文脈で論じられてきた。時代に応じて議論の方向付けにはさまざまな変転があるが、いわゆる「国語国字問題」とは、近代日本における言語規範に関する言説の集合体と考えてよいであろう。そしてそのなかでの議論は、ときにイタリアの「言語問題」ときわめてよく似た様相をとることがある。

明治期の「国語国字問題」において最大の課題は「標準語制定」に関するものであった。明治以前にあったのは言語実践を通じた非制度的標準化であって、なんらかの上位の政治的権力による標準化ではない。しかし明治期に入ると、「国語」というシンボリックな機制のもとで、言語の規範化と標準化が進められた。そこで問題になったのは、標準語と方言の関係であった。最終的に、1904年に文部省が『尋常小学読本編纂趣意書』において、「東京中流社会ニ行ハルル」語を「国語の標準」とすることで、戦前の標準語制定＝方言撲滅政策の方向が定まったわけだが、そこにいたるまでにはさまざまな紆余曲折があった。

歴史学者、教育学者として知られる三宅米吉は、国語問題に対しても多くの発言を残しており、そのなかに「くにぐにのなまりことばにつきて」(1884)がある。三宅は仮名文字論者であるため、この論説も分かち書きによる仮名文で書かれ、そのため文体は擬古文的なものになっている。

三宅は、明治のように社会が近代化する時代には、各地方でさまざまに異なる「なまりことば」が話されているなかから、ひとつの標準語を作り出す必要があるという。しかしことばの統一の基準をどこにおくべきかという点については、いくつかのやり方があるという。第一に、「ふるきことばすなわちいまいうみやびことばをもといとして、くにぐにのことばをことごとくこれにあらたむべし」とする立場である。これは過去の書きことばを基準にするやり方である。第二に、古い時代のことばでは現在の社会の要求に応えることができないから、「いままのあたりもちいらるることば」を採用すべきであるという立場である。これは現在の慣用を基準にすべきということである。しかし、地方ごとに用いることばが違うのだから、「どこぞひとところのことばをもといとさだめて」基準としなければならない。しかしその基準となる土地はどこにすればよいのだろうか。まず、「ふるくよりよよのみかどのあとたれたまい、わがひのものとのみやことして、いにしえよりいくさびともことばのはなのさきにける、にしのみやこ、さもがわのほとり」こそ、日本語の清廉な流れをいまに伝えるのだから、京都

のことばを言語的統一の基準にすべきだという意見がある。それに対して、現在、一  
国の首都となり、「ひ の も と の た だ な か と も、こ う べ と も い う べ き と  
ころ」となっている「あづま の みやこ」、すなわち東京こそ基準となるべきだという意  
見もある。それに対して、第三の立場として、特定の「みやこ」を基準とすべきではない  
という意見もある。とくに東京には各地方出身者がその土地のことばをたずさえて集まっ  
てきているだけでなく、その内部にも階層的な変異があるので、どこに基準をおくかが定  
めにくい。日本国内にことばの変異があるかぎり、ひとつの「みやこ」にもことばの変異  
がなくなるはずがない。にもかかわらず、「みやこのことば」とひとくちにいうのは浅は  
かな考えではなからうか。したがって、西にせよ東にせよ「みやこのことば」を取るべき  
ではない。国内の方言をのこらず調べて、そのなかで使う者の数と引き合わせて、もっと  
も多くのひとが使うものを基準とするべきである、というのである。

こうして言語統一に関する異なる意見を並べたのち、三宅自身は、これらの立場のどれ  
をもとらず、言語の標準を人為的にさだめ、強制的に方言とおきかえることに反対し、国  
民相互の交流・交通を増大させることによって「しらずしらずみずからあらためさせる」  
のが最良の方法だと述べる。現在なすべきは、「ことばのみだれ」をただ嘆くのではなく、  
学問的に各地の方言を研究することにあるという。

三宅の議論をみると、そこに描かれた言語統一のいくつかの方向性に、イタリアの言語  
問題との相似性をみいだすことができる。「みやびことば」を標準にすべきだという主張  
は、「復古的純粋主義」の立場にあたるだろう。京都にせよ東京にせよ「みやこのことば」  
を標準にすべきだという主張は、イタリアでいえばフィレンツェ中心主義の立場にあた  
る。全国の方言のなかから平均的なことばを選んで標準語をつくるべきだという主張は、  
混交共通語に規範をもとめるイタリア主義の立場に類似している。

もちろん、イタリアの「言語問題」が三宅の議論に影響をあたえたわけではない。むしろ  
三宅は、日本の言語状況を念頭に置いて議論を進めている。にもかかわらず、具体的な  
歴史的事実を捨象して、多様な言語状況のなかから統一的な標準語を作るにはどうすべ  
きかという議論の言説的側面だけに注目するなら、個別の歴史的事実には還元できない  
ある種の一般性が見えてくる。ただし、その一般性がイタリアの言語問題においては、き  
わめて具体的なかたちであらわれてくるという特徴はある。繰り返すならば、イタリア  
の言語問題の特異性は、ほかの社会であったならば自明性のなかに解消されてしまう事  
柄が具体的な言説のかたちで露出してくるという点にある。したがって、ほかの国にお

いても、似たような状況に到達すれば、似たような議論が出現するのは当然である。こうしてみると、過去の古典的規範の維持、言語的中心への一元化、各地の方言による共通混淆語という三つの立場は、いずれの社会においても、言語的標準化がとりうる三つの選択肢であるともいえよう。

したがって、言語的自明性の水準が高くなればなるほど——つまり、自明性が「語られないもの」として解消される度合いが高まるにつれて、日本では三宅が提示したような議論はおこなわれなくなる。三宅が描いたような議論の枠組みが可能であったのは、言語的中心が東京にあるという理解がまだ自明でなかったからである。言い換えれば、のちには国語調査委員会によって、「東京の中流社会のことは」を基準として「標準語」が定められたが、三宅の論説が発表された 1884 年の時点では、いまだ東京を言語的中心と考えることが「問題」たりえたのである。

## 4 影響と逸脱

したがって、イタリアの「言語問題」が参照枠として有効であるのは、イタリアと他の事例の類似性をあきらかにするためだけではなく、むしろその逆に、一方ではイタリア、他方ではほかの事例に固有の性質をより鮮明にするための照準器となりうるからである。つまり、イタリアの言語問題を参照して、イタリアと他の社会の事例を比較するなら、比較対象とした社会における言語問題の特徴はいうまでもなく、ひるがえってイタリアの言語問題の特殊性も明らかにできる。以下では、イタリアともっとも近い関係にあったフランスを比較することで、この点を論じてみたい。

まず、イタリアの「言語問題」があたえた直接的な影響についてみていこう。わかりやすいのは、イタリアで書かれた著作が、フランスの事例に利用される場合である。この典型的な例として、フランスの「プレイヤー」派のマニフェストとして知られるジョワシャン・デュ＝ペレーの『フランス語の擁護と顕揚』(1549)が、じつはイタリアの学者スペローネ・スペローニの『言語についての対話』(1542)を種本としているという事実がある。もっともこのことはすでに 20 世紀のはじめに、フランス文学史の研究者ビエール・ヴィレーが明らかにしていた (Villey 1908=1969)。

しかし、いかにデュ＝ペレーのやり方が「剽窃」に近いものであったとしても、こうした場合の「影響」の内実は複雑である。というのは、おなじ主張であっても、イタリアとフラ

ンスという異なる文脈で発せられれば、異なる意味と効果を生むからである。スペローニは、「言語問題」の文脈でいえば、「イタリア共通語」を支持する「イタリア主義者」の立場にちかく、フィレンツェ語のみに専一的な規範を求める「フィレンツェ主義者」ではなかった。すでに先の論考で触れたように、「イタリア共通語」の考えは、フィレンツェとの対抗という意味で、おもに北イタリア出身の知識人が支持基盤になっていた。事実、スペローニ自身もパドヴァ出身である。その点からみれば、ミラノに生まれ長らくパリで育ちながら、最終的にフィレンツェ主義にいきついたマンゾーニは特異な例である。

イタリアの「言語問題」の前提となったのは、14世紀フィレンツェにおけるダンテ、ペトラルカ、ボッカッチョという「三冠(tre corone)」の存在である。ある意味では、イタリア語の「完成体」はすでに実現していた。あとに残るのは、現実の言語状態をそれらの「完成体」にどのように関係づけるかという問題であった。そこで純粹主義者は「模倣」の原理に解決を見出した。それに対して、イタリア主義者は、「三冠」の用いた言語はすでにフィレンツェ語を脱し、イタリア全土の共通語となっていたと理解した。イタリア主義者はけっして「三冠」の価値を否定したわけではなかった。ただ、「三冠」はフィレンツェ語でなく、共通語としての「イタリア語」で書いたとしかかっただけである。これに対してフィレンツェ主義者は、「三冠」の言語的基礎がやはりフィレンツェにあることを強調することで、フィレンツェの言語的特権性を主張した。イタリア主義者もフィレンツェ主義者も、純粹主義者のように「三冠」を「模倣すべき古典」とはみなさなかつたかもしれないが、「三冠」の作品が後の世には到達できないほどの高みに達していたことは認めていた。その点からいえば、やはり「三冠」はイタリア語の「古典」であった。

ところが、デュ＝ベルレーのおかれた状況はちがっていた。後に述べるように、フランスにはイタリアに比肩するような俗語の「古典作家」はまだいなかった。デュ＝ベルレーは、ギリシア語やラテン語のような古典語に対するフランス語の価値の上昇を図ったのだが、そのときに用いたのは植物のメタファーである。つまり、どんな植物でも人間が丁寧な世話をすることで大きく成長するのだから、言語に対してもそうした手入れが必要である、というのである。ここには、後世におけるような、植物の自然成長性を重要視するロマン主義的メタファーは見られない。むしろ言語への人為的彫琢の必要性が求められている。

このような主張と相性が合うのは、1300年代フィレンツェ語への回帰を説くベンボのような復古主義的立場ではなく(そんなことをいったら、「古典」のないフランス語はどう

すればいいのか)、時代的情況への順応を説く「イタリア主義者」たちであった。その意味で、デュ＝ペルレーの選択眼はあやまっていなかったともいえる。

デュ＝ペルレーがこういふねばならなかったのは、フランス語は古典語に対してはもとより、イタリア語に対しても優位を主張できるような状況にはなかったからである。事実、当時のフランスにはイタリア語からの借用語が多く、デュ＝ペルレーはフランス語のなかからそれらの借用語を追放することを目指したのである。したがって、デュ＝ペルレーはイタリア輸入の理論を使って、イタリア語からの借用語を追い出そうとしたことになる。このように、イタリアの「言語問題」のあたえた「影響」なるものは、けっして一義的ではないのである。

デュ＝ペルレーに関してもうひとつ述べておきたいのは、その書の題名にある「顕揚(illustration)」の意味である。ダンテがイタリアに共通の俗語を「高貴な俗語(volgare illustre)」と呼んだ理由を思い出してもいいだろう。ダンテが求めたのは、地理的、社会的な共通性だけではなく、文学テキストにおいて悲劇を語ることのできる文体、すなわち崇高体を備えた言語である。ここにはホラティウスの『詩論』にさかのぼるジャンルの区別(悲劇、喜劇、牧歌)とそれに対応する文体の類型——崇高体、中庸体、低俗体——の考えがある。「俗語(volgare)」とは、文字通り低い階層の人間が話す低俗なことばである。しかし、この「俗語」であっても、もし言語を適切に育成しさえすれば、ギリシア、ラテンの古典文学に比肩するだけの「崇高」なテーマを語るができる、これがダンテのいたいことだった。その点ではデュ＝ペルレーでもおなじであった。したがって、「顕揚」といわれるときには、その言語が内蔵する文体と文学ジャンルの問題が考えられていたことをふまえておく必要がある。つまり、文学語における文体形成の問題が「言語」の社会的威信の問題に直結していたのである。そして、この問題系そのものが背景にしりぞき、かわりに言語と社会の関係が前面にあらわれてくるとき、「言語問題」の性格が一変することになるのである(この転換点は18世紀後半にある)。

とはいうものの、デュ＝ペルレーはひとつの個別事例にとどまる。イタリアの「言語問題」があたえた最大の影響は、やはり言語アカデミーの設立の必要性をヨーロッパ全体に知らしめたことであろう。フランスのアカデミー・フランセーズ(1635年設立)にしても、スペインの王立アカデミー(1713年設立)にしても、イタリアのアカデミア・デッラ・クルスカにヒントを得て設立されたのである(フランスについては Brunot 1967: 30, Francois 1959: 286-289、スペインについては Zamora Vicente 1999: 13-14 を参照のこと。ち

なみに、イギリスでもスウィフトがアカデミー設置を主張したが、結局実現しなかった)。

ただし、この「影響」も、細かく見ていくとさまざまな逸脱が発見できる。ここでは、わかりやすい例として、イタリアとフランスを比較してみよう。ここにはまずアカデミー設立の背景となった当時のイタリアとフランスの言語状況のちがいがあり、さらにはそこからアカデミー設立の目的についてもちがいが出てきたからである。

ここでもやはり問題になるのは、フランス語における「古典」の欠如である。クルスカ・アカデミーにおいては、1300年代フィレンツェ文学の「純粋性」を保持することが最大の目的であった。ところが、フランス語ではまだ「純粋性」そのものが現実のものとなっていなかった。そのことは、アカデミー・フランセーズの設立時の規約からも読み取ることができる。規約24にはこうある。

アカデミーの主たる任務は、できるかぎりの入念さと熱意をもってわれわれの言語に確固たる規則をあたえ、それを純粋に雄弁にし(*la rendre pure et eloquente*)、技芸と学問をあつかうに足ることばとすることである。(François 1959: 290)

したがって、フランス語の純粋性は、アカデミーの作業を通じて、これから到達すべき状態として措定されている。こうした背景をおいてみると、アカデミー・フランセーズ発足当初に指導的立場にあったヴォージュラが『フランス語注記』(1747)のなかで、言語の規範として「慣用(*usage*)」をあげたことの意味がよくわかる。ヴォージュラは言語の「慣用」を「世のひとびとは言語の王、君主、審判者、主人と呼んでいる」としたうえで、「当代の著作家のもっとも健全な部分の書き方に合致するように、宮廷のもっとも健全な部分が話すそのやり方」と定義している(Vaugelas 1647: Préface II.)。

とはいえ、このような「慣用」の把握はヴォージュラの独創ではない。むしろその逆であって、言語に関するときの議論の背景にあった古代のテキストとして、古典時代の詩人ホラティウスの『詩論』がある。その72節には以下のようなことばがある。

すでに減んだ多くの言葉がよみがえるかと思えば、いま脚光を浴びている多くの言葉が減んでいく——それは慣用(*usus*)が言葉について意のままに決定を下し、掟と規則を定めるからだ。(ホラティウス 1997: 236、括弧内の原語は引用者による挿入)

ヴォージュラが上で引用した文章を書いたとき、このホラティウスの一節を下敷きにしていたのは間違いない。つまり、ヴォージュラが言語の「慣用」の重要性を説いたときには、慣れ親しんだホラティウスのことばを思い浮かべながら、「慣用＝裁定者」のトボスを繰り広げたのである。

すでに古典古代において、言語の規範をささえる要素として慣用(ususあるいは consuetudine)が挙げられるのは通例であった。たとえば、クインティリアヌス『弁論家の教育』第一巻第六章のなかの以下の一節をみてみよう。

さらにまた、話すときに注意すべきことは、書くときに注意すべきこととは違っています。言葉は類推(ratio)、古さ(vetustas)、権威(auctoritas)、慣用(consuetudine)から成り立っています。〔中略〕慣用こそ、話すさいの最も確かな教師なのであり、われわれは言葉を、国家の刻印を押された貨幣とまったく同じようなふうに使わねばなりません。(クインティリアヌス 2005: 75-76, 括弧内の原語は引用者による挿入)

ただし、ここでクインティリアヌスは、表現の正しさが求められる文章を話したり書いたりするときの、語の選択基準のことを述べていることを忘れてはならない。そのことをクインティリアヌスは散文や韻文などさまざまな場合に分けて、ことこまかに論じている。クインティリアヌスは、けっしてラテン語という言語全体がもつべき規範の話をしているわけではない。ところが、近代において、「慣用」の概念は意味範囲を拡張させて、言語全体を支える規範の根拠として提示されることになったのである。

ヨーロッパにおける言語規範に対する意識の歴史は、“auctoritas”“usus”“ratio”という概念の歴史としてまとめることもできる。ヨーロッパの言語意識史は、いわばこれらの概念がくりかえし舞台上に登場する一篇の劇のようなものとして認識することさえできる。けれども、これらの概念の意味内容が同一であったわけではない。たとえば、クインティリアヌスにおける auctoritas は、すぐれた作家の用例をふまえて語を採用する基準を指すのだが、ここには auctores(作家)と auctoritas(権威)との語源的類縁性が生きていた。クルツィウスは『『古典的なもの』という概念は中世には知られていない。すべての作家はひとしく権威である』(クルツィウス 1971: 64)と書いたが、その意味は「作家」のなかから従うべき作家と従うべきでない作家との選別作業がおこなわれていなかったということである。その作業をおこなったのはルネサンスにおけるユマニストであ

った。彼らはラテン語の「古典時代=金の時代」を指定したうえで、その代表としてケケロの文章を「模倣」すべき「古典」として推奨した。つまり、「古典」という概念と「模倣」という概念はひとつの対になってあらわれたのである。そして、ラテン語のなかだけでなく、俗語のなかに「模倣すべき古典」を打ち立てようとしたのが、16世紀以降に設立された俗語のアカデミーであった。この点で鍵となる人物はピエトロ・ベンボである。ベンボは、ラテン語におけるウェルギリウスとケケロの役割を、イタリア語におけるダンテ、ペトルルカ、ポッカッチョに割りあて、これら「三冠」を「模倣」すべき「古典」として固定したのである。言語の「純粋性」は、これら「三冠」の言語からできるだけ離れないようにすることによってのみ保たれるのである。

ところが、くりかえし述べるように、17世紀フランスにおいては、いまだ「模倣」すべき「古典」は存在しなかった。ヴォージュラが「慣用」の一部の支柱としたのは「当代のすぐれた作家」であって、過去の作家ではない。いってみれば、アカデミー・フランセーズはまだ「古典」をもたないままに見切り発車したのである。したがって、アカデミー・フランセーズに課せられた最初の作業は、特定の作家や作品に「古典」の権威を付与することであった。こうして、アカデミーの活動が17世紀の特定の作家を後から「古典」に仕立てあげたのである。とりわけラシーヌとボワローが「古典」の座に就くのは、18世紀前半のアカデミーの活動、とくに作品注解の作業を通してであることは確認しておくべきであろう（この点については、Francois 1905=1973を参照）。

ちなみに、ratioは古典古代においては、この語の原義にもとづいて「比例関係」を通じて——すなわち既存の規則からの類推(analogia)によって——新たな語を作り出すことを指していた。この意味はまだヴォージュラには生きていて、『フランス語注記』の序文には、言語規範の基準としてのusageとraisonの関係について論じている部分がある。ところが、おなじ17世紀のポール・ロワイヤル文法が言語の根拠としたraisonは、文章における語の選択基準ではなく、むしろ言語全体を支える原理を指す。しかもその意味が、「比」や「類推」から抽象的概念としての「理性」へと意味が変化している。この姿勢を貫くなら、18世紀の一般文法に見られるように——たとえばボーゼ——、現実に存在する個別言語の文法は「慣用」にもとづくが、言語の普遍的法則をあつかう一般文法は「理性」にもとづくという主張となって現れる。「一般合理文法」という用語が現れる背景には、こうした概念の歴史がある。まさにヴォージュラの著作は、「慣用」が語の選択基準であった段階から、言語全体の「正しさ」の根拠へと拡大しつつ移行していく過渡期の状態

を示しているともいえる。

話をもとせば、クルスカ・アカデミーとアカデミー・フランセーズのちがいは、この「慣用」に対する態度にはっきりとあらわれている。その著書の題名に示されているように、ヴォージュラが指し示した言語規範は「正しく書く」ためだけでなく、「正しく話す」ためのものであり、それはまず「宮廷の慣用」を通じて学ばれるものであった。ところが、イタリアの文脈に目をやると、「宮廷の慣用」に規範を求めたのは、カスティリオーネのような「宮廷語(lingua cortigiana)」支持者であり、立場からするとトリッシーノらの「イタリア主義(italianisti)」に近い者たちであった。そもそもクルスカ・アカデミーの守備範囲のなかに「話しことば」はまったく含まれていないのである。

その一方、アカデミー・フランセーズの理念のなかに「慣用」が一定の位置を占めたおかげで、その言語に対する姿勢には、古典の権威を絶対視するクルスカよりもずっと現実対応力があったともいうことができる。この点で興味深いのは、マンゾーニが「報告への補遺」(1869)——これはあの「言語の一体性についての報告」(1868)への反論に対する再反論である——においておこなった、クルスカ辞書とアカデミー・フランセーズ辞書に対する評価である。すでに論じたように、マンゾーニは、過去の書きことばに支えられた言語規範のあり方を転覆することを目指し、イタリア語の規範は、フィレンツェという都市で話される「慣用」にこそ基礎をおくべきだという考えであった。このような考えをもつマンゾーニの目から見れば、クルスカ辞書はいかにも古色蒼然とした、およそ使い物にならない辞書であった。なぜなら、各項目のもとに掲載されているのは、1300年代のフィレンツェ文学からの引用が大部分だからである。それに対して、アカデミー・フランセーズ辞書は語義の詳しい説明と豊富な用例を通して、語の正確な用法が理解できるようになっている。マンゾーニによれば、アカデミー・フランセーズのほうがクルスカよりも正確に言語の「慣用」を記述していることになる。たとえば、マンゾーニは、1835年のアカデミー・フランセーズ辞書第6版での *passion* の項目と 1738年版のクルスカ辞書での *passione* の項目を比較している。前者には、*passion* という語の詳しい意味の解説のほか、その語に接続する形容詞や動詞の例や実際の例文と慣用語句、比喩的表現や拡張した意味での用法などが詳しく記述されている。それに対して、クルスカ辞書は簡単な語の意味を示したあと、ボッカッチョ、ダンテ、ペトラルカからの例文をあげるだけである。

マンゾーニの目からみれば、アカデミー・フランセーズ辞書は言語の「慣用」をできるだけ反映させようとする点で、クルスカよりもずっと好ましいものであった。そしてマンゾ

ーニが最終的に目指したのは、同時代のフィレンツェの話しことばの「慣用」をまるごと写しとった辞書を作成し、それを全国各地の中学校に配布して教育現場で用いさせることで言語統一をなしとげようとしたのである。その編纂作業にあたったのは、G・ジョルジーニとE・プロリオというマンゾーニの盟友にして弟子ともいえるひとびとであった。この辞書は1870年に第一巻が刊行され、多大の時間を費やしたのち、最終の第四巻が刊行されたのは世紀末の1897年であったが、そのころにはマンゾーニの影響力はすでに減じていた。この点はすでに指摘したところである。しかしこの野心的な辞書の題名だけは、ここで思い起こしておいてもいいだろう。それは『フィレンツェの慣用にもとづくイタリア語の新辞書(Novo vocabolario della lingua italiana secondo l'uso di Firenze)』である。この最初の novo というフィレンツェ語がアスコリとの論争を引きおこしたことを繰り返す必要はないだろう。ここでは、なんの変哲もないこの「慣用(uso)」という語に、マンゾーニの言語理論のすべてが賭けられていたことを確認すれば足りる。

とはいえ、ヴォージュラの「慣用」とマンゾーニの「慣用」が大きく異なることもまた事実である。というのは、ヴォージュラは「慣用」を二つのもの、「よい慣用」と「悪い慣用」に分け、「悪い慣用」は「世間の大多数のひとびと」によって作られるのに対し、「よい慣用」は「選ばれし声(élite des voix)」「言語の匠(le Maistre des langues)」によって作られるとするからである。そして、「宮廷のもっとも健全な部分の話し方」こそ、「よい慣用」を体现するものであった(Vaugelas 1647: Préface II)。このようにヴォージュラのいう「慣用」は記述概念ではなく価値概念であった。それに対してマンゾーニのいう「慣用」は、理論的にいえば、純然たる記述概念である。マンゾーニによる「慣用」の定義は「まとまって共生する住民において、自然なやり方を通して存在する諸関係の全体によってつくられる記号の総体」(Manzoni 307-308)である。いいかえれば、特定の社会全体で営まれるあらゆるコミュニケーションの必要性を満たすための言語表現の全体をさす。マンゾーニの認識は、いまでいえば社会学的とも言語学的ともいってよい内実を備えている。マンゾーニの「慣用」は、その内部に区別をもたず、あらゆるかたちの言語活動を包含するものであったといってよい。

ただし、上の説明で「理論的にいえば」とだけ書きをつけたのは、マンゾーニ主義を批判する側から、フィレンツェで用いられるあらゆる「慣用」——たとえば市場で話されることば——を無差別に基準としてよいのかという反論を出されたときには、マンゾーニといえども、「真の慣用(il vero Uso)」とそうでないもの、「美しいことば(una bona lin-

gua)」とそうでないものの区別を立てざるをえなくなったからである(Manzoni 2000: 144-147)。この点については、マンゾーニのいうフィレンツェ口語慣用とは、結局のところ、民衆のことはそのものではなく、「優れた話し手と教養人が採用した言語」であったとする研究者もいるほどである(Monterosso 1972: 80)。「慣用」概念には、記述概念とするかそれとも規範概念とするかというジレンマが常につきまとうのである。

このように、マンゾーニの「慣用」概念はヴォージュラのものとは大きく異なっている。にもかかわらず、それが「古典作家の権威」とは異質の——ときには対立する——基準であることには変わりがなかった。つまり、「慣用」の概念実質は異なっても、「慣用」と「権威」との概念相互の対立関係はほぼ保たれていた。イタリアの「言語問題」についてもおなじことがいえ、それを参照枠にするということは、そこで用いられた概念の実質が時空を超えて同一であることを意味するわけではなく、複数の概念のあいだの関係が文脈に依存しない類型性をもつということの意味する。

[付記] イタリアとフランスとの比較という点からみて、もっとも興味深いのは、フランス革命とリソルジメントにおける言語政策の比較、もっと具体的にいえば、グレゴワールとマンゾーニの言語思想の比較であろう。しかし紙幅が尽きてしまったので、この点を論じるのは別の機会としたい。

## 注

- (1) イタリアの「言語問題」の開始はダンテの『俗語論』にみることができるが、その際に重要なのは、イタリアではほかの国よりも「俗語の到来」が遅れたという事実である。イタリアではラテン語と俗語の二層言語状態(diglossia)がながく続いたのに対して、10世紀には物語や武勲詩の分野で北フランスのオイル語が、11世紀には抒情詩の分野で南フランスのオック語が興隆の途についていた。13世紀のジャン・ド・マンは『薔薇物語』を書く際に俗語を使うことの弁明をなんら必要としなかった。それに対して1世紀後のダンテは『俗語論』において、俗語で作品を書く行為を意識化しなければならなかった。この点に関しては、Migliorini 1960: 88-90、Durante 1981: 97などを参照のこと。
- (2) コセリウは、言語学が対象とする体系としての言語を「機能的言語」と呼んで、固有名詞を冠し

て呼ばれる「歴史的言語」から区別した(コセリウ 1979: 246-247)。この二つの「言語」は異なる秩序に属するので、それらを混同することは許されない。コセリウはこういう。「歴史的言語は、したがって一つの言語体系として、統一のおよび同質的な構造体として、構造的および機能的に記述することはできない。その理由は簡単で、一つの言語体系ではないからである」(コセリウ 1979: 253)。

- (3) たしかに、「歴史的」と「アプリオリ」は矛盾する概念ではあるが、これはたんなる撞着語法ではない。「歴史的アプリオリ」については、フーコーの『知の考古学』における議論を参照のこと。

#### 参考文献

- AAVV, 1985, *The Fairest Flower. The Emergence of Linguistic National Consciousness in Renaissance Europe*, Firenze: Accademia della Crusca.
- Brunot, Ferdinand, 1967, *Histoire de la langue française des origins à 1900, tome III, La formation de la langue classique, Première Partie*, Paris: Armand Colin.
- Durante, Marcello, 1981, *Dal latino all'italiano moderno*, Bologna: Zanichelli.
- François, Alexis, 1905=1973, *La grammaire du purism et l'Académie française au XVIIIe siècle*, Geneve: Slatkine.
- François, Alexis, 1959, *Histoire de la langue française cultivée des origins à nos jours, tome I*, Geneve: Alexandre Julien.
- Goldblatt, Harvey, 1984, The Language Question and the Emergence of Slavic National Languages, in Scaglione (ed.) 1984a, pp. 119-173.
- Khachaturyan, Elizaveta (ed.), 2015, *Language, Nation, Identity. The 'Questione della Lingua' in an Italian and Non-Italian Context*, Newcastle upon Tyne: Cambridge Scholars Publishing.
- Manzoni, Alessandro, 2000, *Scritti linguistici editi, Edizione nazionale ed europea delle opera di Alessandro Manzoni, Vol. 19*, a cura di Angelo Stella e Maurizio Vitale, Milano: Centro nazionale studi manzoniani.
- Migliorini, Bruno, 1960, *Storia della lingua italiana*, Firenze; Sansoni.
- Monterosso, Ferruccio, 1972, Introduzione di Manzoni, *Scritti linguistici*, Milano: Paoline, 1972, pp. 17-120.
- Picchio, Riccardo (cur.), 1972, *Studi sulla questione della lingua presso gli slavi*, Roma: Edizione dell'Ateneo.

- Scaglione, Aldo (ed.), 1984a, *The Emergence of National Languages*. Ravenna: Longo.
- Scaglione, Aldo, 1984b, The Rise of National Languages: East and West, in Scaglione (ed.) 1984a: 9-49.
- Stafutti, Stefania, 1991, *Hu Shi e la «Questione della lingua». Le origini della letteratura in baihua nel Baihua wenxue shi (Storia della letteratura in lingua volgare)*, Firenze: Le Lettere.
- Vaugelas, Claude Favre de, 1647, *Remarques sur la langue françoise, utiles à ceux veulent bien parler et bien écrire*, Paris: Veuve Camusat et Pierre le Petit.
- Villey, Pierre, 1908=1969, *Les sources italiennes de la "Défense et illustration de la langue françoise" de Joachim du Bellay*, Paris: Champion.
- Zamora Vicente, Alonso, 1999, *Historia de la real academia española*, Madrid: Espasa.
- クインティリアヌス, 2005, 『弁論家の教育 1』森谷宇一・戸高和弘・渡辺浩司・伊達立晶訳, 京都大学学術出版会.
- クルツィウス, E. R., 1971, 『ヨーロッパ文学とラテン中世』南大路振一・岸本通夫・中村善也訳, みず書房.
- コセリウ, エウジェニオ, 1979, 『一般言語学入門』下宮忠雄訳, 三修社.
- ホラーティウス, 1997, 「詩論」, 『アリストテレス詩学／ホラーティウス詩論』(松本仁助・岡道男訳, 岩波書店)所収, pp. 223-310.
- みやけ よねきち(三宅米吉), 1884=1964, 「くにぐにのなまりことばにつきて」, 吉田・井之口, 1964, p. 487-497 所収.
- 吉田澄夫・井之口有一(編), 1964, 『明治以降国語問題論集』風間書房.
- (かすや けいすけ／一橋大学大学院言語社会研究科教授)

(本論文は JSPS 科研費 18K00444 の助成を受けたものである。)